

つくば市指定管理者実績評価表

所管課	教育局生涯学習推進課
評価対象期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1 施設の概要

施設概要	名称	つくば市市民研修センター					
	所在地	つくば市北条1477-1					
	関係条例等	つくば市市民研修センター条例・つくば市市民研修センター条例施行規則					
	設置目的	市民及び市内の企業に勤務する者に生涯学習の機会を提供し、もって教育の振興及び文化の向上に寄与するため(条例第1条)。					
指定管理者	名称	社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会					
	所在地	つくば市筑穂1-10-4					
指定管理業務の内容	<p>市民研修センターは、市民及び市内の企業に勤務する者に生涯学習の機会を提供し、教育の振興および文化の向上に寄与し、また、高齢者の相互交流の促進を図ることにより、福祉の増進に寄与することを管理運営の基本方針としています。</p> <p>主な業務</p> <p>1 施設の運営に関して行わなければならない業務</p> <p>(1)生涯学習に係る講座に関する事業</p> <p>ア 講座等の実施 イ 講座等の実施回数(年間おおむね80回) ウ 講座等の受講料(適正な料金設定) エ 自主事業としての講座等の扱い(自己責任、自己負担において開催可能)</p> <p>(2)施設及び付属設備の供用に関する事業</p> <p>ア 施設使用申請の受付け、許可業務 イ 利用料金(条例の定める範囲内) ウ 浴室の共用</p> <p>(3)施設等及び物品の維持管理に関する業務</p> <p>ア 施設等管理業務 イ 備品管理業務</p> <p>2 施設の維持管理に関して行わなければならない業務</p> <p>(1)建築物保守管理業務 (2)設備管理業務</p> <p>ア 浴室衛生管理業務 イ 植栽維持管理業務</p> <p>(3)清掃業務 (4)保安警備業務</p> <p>3 その他、必要と認められる業務</p> <p>(1)施設事業に係る広報・PR (2)利用統計の作成 (3)利用者アンケートの実施 (4)指定管理者名の表示 (5)文書管理 (6)業務報告 (7)引継ぎ (8)市への協力 (9)関係機関との連携</p>						
	指定期間	令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで					
総合評価(年度評価)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)		
	A	A	X	X	X	X	

2 基礎項目 ※達成率は①÷④

期末モニタリングチェックシートの達成状況		項目数	達成率	判定
①達成した(チェックがついた)項目数		50	100% a	
②達成できなかった(チェックがつかない)項目数		0		
③非該当の項目数		0		
④小計(①+②)		50		
⑤計(①+②+③)		50		
原因・指示等		【基礎項目の判定方法】		
引き続き適正な管理運営を行うよう指示した。		判定	判定基準	
		a	達成率100%	
		b	達成率95%以上、100%未満	
		c	達成率90%以上、95%未満	
		d	達成率90%未満	

3 加点項目

評価項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績	判定		
				STEP1	STEP2	
①利用者数又は利用率	利用者数 研修室 9,013名 浴室 16,349名	利用者数 研修室 9,330名 浴室 16,370名	利用者数 研修室 9,732名 浴室 17,429名	達成		
	満足度98% 回答数300名	満足度98% 回答数300名	満足度94% 回答数382名	未達成		
	支出額 28,070,000円	支出額(予算額) 30,668,000円	支出額 29,806,627円	達成		
原因・指示等						
利用者アンケートにおける満足度が未達成ではあったが、目標が98%と非常に高い設定であったこと、また実績も94%であり高い水準を維持していることから、引き続き満足度の向上に努めることを指示するのみとした。						

【加点項目の判定方法】

STEP1	評価項目	判定基準
	①利用者数又は利用率	目標値を超えた場合は達成。
	②利用者アンケート満足度(※1)	有効回答数100人以上(※2)で、目標値(※3)以上の場合は達成。
	③経費削減	指定管理事業(自主事業を除く)の支出額が予算額を下回った場合は達成。
STEP2	・STEP1で②利用者アンケート満足度を含む2項目以上達成されていれば「+」判定。 ・STEP1で②利用者アンケート満足度が95%以上の場合は、他の項目の判定に関わらず「+」判定。	

(※1)利用者アンケートの「職員の対応」に対する回答で「満足」または「やや満足」と回答した人の割合。

(※2)有効回答数が100人未満の場合は、アンケート配布数の10%以上の回答数があれば基準充足と見做す。

(※3)目標値は前年度実績値を超えること。

4 総合評価

基礎項目における判定	a	加点項目における判定		総合評価判定	A
【総評】(※4)		【総合評価判定マトリクス】			
利用者との信頼関係が既に構築できていること、担当課への報告、連絡、相談が適切であることもあり、適切に運営されている。また、自主事業の講座開催を積極的に行っており、講座によっては募集時に抽選となる講座もあり、住民のニーズを十分に理解した運営である。今後も、職員の創意工夫や担当課との連絡調整を密に行うこと、利用者が安心して利用できる施設を目指す。			基礎項目		
加点項目	+	S	A	B	C
項目	なし	A	B	C	C

(※4)総合評価判定を踏まえ、翌年度の指導方針や、指定管理者制度の導入目的が達成されているかを記載する。

＜添付書類＞

事業報告書(月別施設別利用者数一覧、月別施設別稼働率一覧、自主事業実績、利用者満足度調査(アンケート調査等)結果、苦情一覧、収支報告書等)、モニタリングチェックシート(期中・期末)